

台風 13 号による漁業被害について ～ 漁業共済加入者についての被害速報～

9月10日、フィリピンの東で発生した台風13号は、沖縄から九州に上陸し、中国地方を抜けて日本海を北上、20日には北海道内を横断してオホーツク海に抜けました。ここ数十年の間に九州に接近した台風の中でも最強クラスの勢力であったことから、豪雨・強風等による家屋被害等、様々な被害が各地で発生しました。特に宮崎県の竜巻被害は国内最大級とのことでした。

台風13号に伴う漁業共済加入者の被害状況を各組合に照会したところ、以下の県で定置網漁業、養殖業及び漁業施設について被害が確認されました。

〈台風13号による漁業被害速報〉

県名	被害を受けた漁業種類
広島県	かき養殖業、2年魚すずき養殖業、かき筏
島根県	ぶり定置網漁業、小型定置網漁業
山口県	小型定置網施設
高知県	3年魚しまあじ養殖業
福岡県	かき養殖業、かき筏
長崎県	かき養殖業、2・3年魚たい養殖業、ふぐ養殖業、定置網施設、かき筏
熊本県	2年魚しまあじ養殖業、ひらめ養殖業
鹿児島県	3年魚はまち

台風被害と言うと、16年度には10個もの台風が日本列島に連続的に上陸し、定置網漁業、養殖業等に甚大な被害をもたらしたことが未だ記憶に新しいところです。

この年の甚大な被害のあった台風の中には、九州・中国地方を縦断しながら日本海に抜けて沿岸を北上し、魚類養殖業・かき養殖業・定置網漁業に甚大な被害をもたらしたものもありました。(16年度の台風被害に対しては、「ぎよさい」から総額70億円を超える共済金が支払われ、セーフティネットの1つとして有効に機能しました。)

今回の台風13号も16年度に甚大な被害をもたらした時と類似した経路であったことから、大きな被害が発生するのではないかと心配しておりましたが、日本海沿岸から少し離れていたこともあり、被害が少なかったことが救いだっただかと思えます。

この台風により被災された漁業者の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、漁業被害が発生した場合の備えとして「ぎよさい」の加入促進につき、関係者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、「ぎよさい」加入者の被害に対しましては、早期支払に努力いたします。

(平成18年10月15日 運動情報版より)